

令和4年1月12日

保護者様

日光市立今市小学校長 石川 僚一

第3学期に向けての新型コロナウイルス感染症対策について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、日ごろよりお子様の健康観察や健康管理に御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

本校では、以前から実施していた対応策に引き続き取り組むとともに、国や県からの指示に迅速に取り組んで参ります。御家庭におかれましても児童の感染予防に御協力をお願いします。

記

1. 本校の児童及び職員の取り組み

- (1) 健康観察の実施
- (2) うがいと石けんを使った手洗いの励行、手指のアルコール消毒、マスクの着用
- (3) 休み時間毎の教室の換気
- (4) 机の間隔（1～2m）を空けた机の配置、黙食の実施
- (5) 他人との不必要な接触の回避。
- (6) 校舎内の教室のドア、トイレのドアノブ及び便座、階段の手すり等の定期的なアルコール消毒
- (7) 教室、昇降口へのアルコールの設置
- (8) 光触媒キラテックによるドア等の滅菌処理
- (9) 来校者への感染予防対策

2. 保護者へのお願い

- (1) 各家庭で体温計を常備し、毎日、体温を測定して健康状態に異常がないか観察していただき、問題がなければ毎月配付する「健康観察チェックカード」に記入するか、「マチコミ」の体調管理を利用して学校にお知らせください。

観察のポイント : 37.5℃以上の発熱 倦怠感 咳 のどの痛み 鼻水 等

- (2) うがいと石けんを使った手洗いの励行、マスクの着用、せきエチケットなど感染予防対策をお願いします。
- (3) ふだんから十分な休養とバランスのとれた栄養をとり、体力や抵抗力を高めるとともに、規則正しい生活を心がけてください。
- (4) 適度な湿度を保ち、空気の入換えをするなどして、部屋の中の環境に気をつけてください。
- (5) 人混みへの外出は出来る限り控えてください。
- (6) 清潔なハンカチやタオルを持たせてください。
- (7) 学校に置いておくように、マスクを1枚ビニール袋に入れて持たせてください。

3. 出席停止の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症予防での欠席は次のような場合、出席停止扱いとなりますので、担任にお知らせください。（欠席になりません。）

- 児童に発熱等の症状があつて自宅で休養する場合。
- 同居している家族等に発熱等のかぜ症状があり児童が自宅で休養する場合。
- 児童が濃厚接触者に特定された場合。
- *児童が新型コロナウイルス感染症と確定した場合。
- ◎病院受診の際、医師から風邪、花粉症、胃腸炎等の診断が出た場合は、その疾病による欠席扱いとなります。（出席停止になりません。）

4. その他

- (1) 万が一日光市内の学校で新型コロナウイルスの感染の事例が報告された場合は、市の教育委員会の指示を受け適切に対応していきます。
なお、新型コロナウイルスに罹患した場合、特定の方が差別を受けることがないよう学校で十分指導していきますので、御家庭でも御協力をお願いします。
- (2) 学校では休み時間等のマスク着用や、アルコール消毒など感染予防のための対策には、一層強化して取り組んでいきます。